



# 山形県公報

平成20年8月22日(金)  
第1970号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                                  |               |         |
|--------------------------------------------------|---------------|---------|
| 生活保護法による指定医療機関の指定.....                           | (健康福祉企画課)     | ...1146 |
| 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出.....                        | (同)           | ... 同   |
| 生活保護法による指定介護機関の指定.....                           | (同)           | ... 同   |
| 指定居宅サービス事業者の指定.....                              | (村山総合支庁福祉企画課) | ...1147 |
| 指定居宅介護支援事業者の指定.....                              | (同)           | ...1148 |
| 指定介護予防サービス事業者の指定.....                            | (同)           | ...1149 |
| 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止.....                      | (同)           | ...1150 |
| 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更.....                  | (同)           | ...1151 |
| 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業の廃止.....                      | (同)           | ...1152 |
| 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の名称の変更.....                  | (同)           | ... 同   |
| 指定介護療養型医療施設の指定の辞退.....                           | (同)           | ... 同   |
| 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止.....                    | (同)           | ... 同   |
| 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更.....                | (同)           | ...1154 |
| 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定.....                 | (同)           | ... 同   |
| 障害者自立支援法による指定相談支援事業者の指定.....                     | (同)           | ...1155 |
| 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の<br>廃止.....     | (同)           | ... 同   |
| 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の<br>名称の変更..... | (同)           | ...1156 |
| 予防接種の実施に関し協力して予防接種を行う医師及び予防接種を行う主たる場所...         | (保健薬務課)       | ... 同   |
| 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程.....                 | (出納局)         | ...1157 |

### 教育委員会関係

#### 告 示

|                       |  |         |
|-----------------------|--|---------|
| 山形県教育委員会8月定例会の招集..... |  | ...1158 |
|-----------------------|--|---------|

### 病院事業局関係

#### 規 程

|                             |  |       |
|-----------------------------|--|-------|
| 山形県病院事業局就業規程の一部を改正する規程..... |  | ... 同 |
|-----------------------------|--|-------|

### 公 告

|                               |                 |         |
|-------------------------------|-----------------|---------|
| 大規模小売店舗の変更の届出.....            | (商業経済交流課)       | ...1159 |
| 同.....                        | (同)             | ...1160 |
| 農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更の承認..... | (村山総合支庁農業振興課)   | ...1161 |
| 指定管理者の募集.....                 | (庄内総合支庁庄内空港事務所) | ... 同   |
| 一般競争入札の公告.....                | (公安委員会)         | ...1162 |

## 告 示

## 山形県告示第729号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称           | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指 定 年 月 日   |
|-----------------------------|---------------------|-------------|
| 株 式 会 社 コ ス モ ス 薬 局 湯 野 沢 店 | 村山市大字湯野沢字郷1897番地12  | 平成20. 5. 13 |
| ハ ー ト 調 剤 薬 局 鶴 岡 店         | 鶴岡市本町三丁目17番19号      | 同 6. 2      |
| コ ス モ 調 剤 薬 局 東 根 店         | 東根市本丸西四丁目 1 番25号    | 同           |
| 金 村 医 院                     | 同 1 番24号            | 同 6. 4      |
| し ぶ や 歯 科 医 院               | 東村山郡中山町あおば14番地 4    | 同 6. 6      |

## 山形県告示第730号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 廃 止 年 月 日   |
|-------------------|---------------------|-------------|
| 河 野 歯 科 医 院       | 米沢市中央四丁目 8 番24号     | 平成18. 9. 17 |
| 真 木 薬 局           | 寒河江市本町三丁目 8 番16号    | 平成20. 2. 29 |
| 増 谷 歯 科 医 院       | 米沢市城南二丁目 2 番12号     | 同 5. 12     |

## 山形県告示第731号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護機関の名称              | 施設又は実施する事業の種類                                                                              | 指定介護機関の所在地        | 指定年月日      |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------|
| 日本海総合病院                | 訪問看護<br>介護予防訪問看護<br>居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養<br>管理指導                                           | 酒田市あきほ町30番地       | 平成20. 4. 1 |
| 日本海総合病院酒田医療センター        | 訪問看護<br>介護予防訪問看護<br>居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養<br>管理指導                                           | 同 千石町二丁目3番20号     | 同          |
| 町立金山診療所                | 訪問看護<br>介護予防訪問看護<br>訪問リハビリテー<br>ション<br>介護予防訪問リハ<br>ビリテーション<br>居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養<br>管理指導 | 最上郡金山町大字金山548番地の2 | 同          |
| 三友堂通所リハビリテー<br>ション     | 介護予防通所リハ<br>ビリテーション                                                                        | 米沢市成島町三丁目2番90号    | 同 5.1      |
| 短期入所生活介護施設ネ<br>スト・ステイ  | 短期入所生活介護<br>介護予防短期入所<br>生活介護                                                               | 新庄市住吉町3番3号        | 同          |
| 楽しくデイサービス やよい          | 通所介護<br>介護予防通所介護                                                                           | 米沢市東三丁目4番57号101号室 | 同 6.3      |
| 楽しくケアセンターデイサ<br>ービス    | 介護予防通所介護                                                                                   | 同 大町五丁目4番51号      | 同 6.4      |
| 楽しくケアセンター指定訪問<br>介護事業所 | 介護予防訪問介護                                                                                   | 同                 | 同          |

## 山形県告示第732号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年8月22日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称及び所在地                         | 事業所の名称及び所在地                                  | 居宅サービスの<br>種類 | 指定年月日      |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------|------------|
| 株式会社ジャパンケアサー<br>ビス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13<br>番15号 | ハッピーあかねヶ丘・デイサービスセン<br>ター<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号 | 通所介護          | 平成20. 7. 1 |
| 株式会社ジャパンケアサー<br>ビス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13<br>番15号 | ハッピー山形・福祉用具貸与事業所<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号         | 福祉用具貸与        | 同          |

|                                         |                                                        |             |        |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------|--------|
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー山形・福祉用具貸与事業所<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号                   | 特定福祉用具販売    | 同      |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー山形南・ヘルパーステーション<br>山形市前田町16番18号                     | 訪 問 介 護     | 同      |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー山形北中央・ヘルパーステーション<br>山形市薬師町二丁目6番17号                 | 訪 問 介 護     | 同      |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー天童・ヘルパーステーション<br>天童市東本町一丁目2番18号                    | 訪 問 介 護     | 同      |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー上山・ヘルパーステーション<br>上山市二日町9番21号                       | 訪 問 介 護     | 同      |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー上山北・ヘルパーステーション<br>上山市金谷字八反田399番1                   | 訪 問 介 護     | 同      |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー山形・訪問入浴ステーション<br>山形市陣場二丁目11番28号                    | 訪 問 入 浴 介 護 | 同      |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー上山温泉・訪問入浴ステーション<br>上山市石曾根37                        | 訪 問 入 浴 介 護 | 同      |
| 有限会社童夢<br>山形市大字鮎洗476番地4                 | 宅老所ど～む中野<br>山形市大字中野327番1                               | 通 所 介 護     | 同 7.11 |
| 特定非営利活動法人エンジェル・ハート<br>山形市南原町三丁目8番12号    | 特定非営利活動法人エンジェル・ハート<br>「通所介護サービス事業所」<br>山形市東青田三丁目12番21号 | 通 所 介 護     | 同 7.23 |

## 山形県告示第733号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅介護支援事業者の名称及び所在地                     | 事業所の名称及び所在地                       | 指定年月日      |
|-----------------------------------------|-----------------------------------|------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー山形南・居宅介護支援事業所<br>山形市前田町16番18号 | 平成20. 7. 1 |

|                                         |                                        |   |
|-----------------------------------------|----------------------------------------|---|
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー山形北央・居宅介護支援事業所<br>山形市薬師町二丁目 6 番17号 | 同 |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー天童・居宅介護支援事業所<br>天童市東本町一丁目 2 番18号   | 同 |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー上山・居宅介護支援事業所<br>上市市二日町 9 番21号      | 同 |

## 山形県告示第734号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地                   | 事業所の名称及び所在地                                | 介護予防サービスの種類  | 指定年月日      |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------|--------------|------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピーあかねヶ丘・デイサービスセンター<br>山形市あかねヶ丘一丁目 2 番33号 | 介護予防通所介護     | 平成20. 7. 1 |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー山形・福祉用具貸与事業所<br>山形市あかねヶ丘一丁目 2 番33号     | 介護予防福祉用具貸与   | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー山形・福祉用具貸与事業所<br>山形市あかねヶ丘一丁目 2 番33号     | 特定介護予防福祉用具販売 | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー山形南・ヘルパーステーション<br>山形市前田町16番18号         | 介護予防訪問介護     | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー山形北央・ヘルパーステーション<br>山形市薬師町二丁目 6 番17号    | 介護予防訪問介護     | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー天童・ヘルパーステーション<br>天童市東本町一丁目 2 番18号      | 介護予防訪問介護     | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー上山・ヘルパーステーション<br>上市市二日町 9 番21号         | 介護予防訪問介護     | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー上山北・ヘルパーステーション<br>上市市金谷字八反田399番 1      | 介護予防訪問介護     | 同          |

|                                         |                                                        |            |        |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------|--------|
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー山形・訪問入浴ステーション<br>山形市陣場二丁目11番28号                    | 介護予防訪問入浴介護 | 同      |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー上山温泉・訪問入浴ステーション<br>上市市石曽根37                        | 介護予防訪問入浴介護 | 同      |
| 有限会社童夢<br>山形市大字鮎洗476番地4                 | 宅老所ど～む中野<br>山形市大字中野327番1                               | 介護予防通所介護   | 同 7.11 |
| 特定非営利活動法人エンジェル・ハート<br>山形市南原町三丁目8番12号    | 特定非営利活動法人エンジェル・ハート<br>「通所介護サービス事業所」<br>山形市東青田三丁目12番21号 | 介護予防通所介護   | 同 7.23 |

## 山形県告示第735号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年8月22日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地                  | 事業所の名称及び所在地                              | 居宅サービスの種類 | 廃止年月日      |
|--------------------------------------|------------------------------------------|-----------|------------|
| 社会福祉法人 山形<br>山形市大字大森2139番地1          | サンシャイン大森ホームヘルパーセンター<br>山形市大字大森2139番地1    | 訪問介護      | 平成20. 6.30 |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー山形・福祉用具貸与事業所<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号     | 福祉用具貸与    | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー山形・福祉用具貸与事業所<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号     | 特定福祉用具販売  | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピーあかねヶ丘・デイサービスセンター<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号 | 通所介護      | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー山形南・ヘルパーステーション<br>山形市前田町16番18号       | 訪問介護      | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー山形北中央・ヘルパーステーション<br>山形市薬師町二丁目6番17号   | 訪問介護      | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー天童・ヘルパーステーション<br>天童市東本町一丁目2番18号      | 訪問介護      | 同          |

|                                      |                                       |             |   |
|--------------------------------------|---------------------------------------|-------------|---|
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー上山・ヘルパーステーション<br>上市市二日町 9 番21号    | 訪 問 介 護     | 同 |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー上山北・ヘルパーステーション<br>上市市金谷字八反田399番 1 | 訪 問 介 護     | 同 |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー山形・訪問入浴ステーション<br>山形市陣場二丁目11番28号   | 訪 問 入 浴 介 護 | 同 |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー上山温泉・訪問入浴ステーション<br>上市市石曾根37       | 訪 問 入 浴 介 護 | 同 |
| 株式会社タイヨウ<br>山形市あこや町二丁目 2 番39号        | ソーレホーム前田ヘルパーステーション<br>山形市前田町14番 8 号   | 訪 問 介 護     | 同 |
| 株式会社タイヨウ<br>山形市あこや町二丁目 2 番39号        | ソーレホーム吉原ヘルパーステーション<br>山形市若宮二丁目 9 番12号 | 訪 問 介 護     | 同 |

山形県告示第736号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地                 | 居宅サービスの種類 | 事業所の名称及び所在地      |                  | 変更年月日      |
|-------------------------------------|-----------|------------------|------------------|------------|
|                                     |           | 変 更 前            | 変 更 後            |            |
| 有限会社はーと&はーとケアセンター<br>山形市鳥居ヶ丘14番 2 号 | 通 所 介 護   | ハート&ハートデイサービス事業所 | はーと&はーとデイサービス事業所 | 平成20. 5.30 |
|                                     |           | 山形市鳥居ヶ丘14番 2 号   |                  |            |
| 有限会社はーと&はーとケアセンター<br>山形市鳥居ヶ丘14番 2 号 | 訪 問 介 護   | ハート&ハート訪問介護事業所   | はーと&はーと訪問介護事業所   | 同          |
|                                     |           | 山形市南栄町二丁目 8 番11号 |                  |            |
| 有限会社はーと&はーとケアセンター<br>山形市鳥居ヶ丘14番 2 号 | 訪 問 看 護   | ハート&ハート訪問看護事業所   | はーと&はーと訪問看護事業所   | 同          |
|                                     |           | 山形市南栄町二丁目 8 番11号 |                  |            |

## 山形県告示第737号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅介護支援事業者の名称及び所在地                  | 事業所の名称及び所在地                          | 廃止年月日      |
|--------------------------------------|--------------------------------------|------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー山形南・居宅介護支援事業所<br>山形市前田町16番18号    | 平成20. 6.30 |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー山形北央・居宅介護支援事業所<br>山形市薬師町二丁目6番17号 | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー上山・居宅介護支援事業所<br>上市市二日町9番21号      | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー天童・居宅介護支援事業所<br>天童市東本町一丁目2番18号   | 同          |

## 山形県告示第738号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅介護支援事業者の名称及び所在地                   | 事業所の名称及び所在地                        |                  | 変更年月日      |
|---------------------------------------|------------------------------------|------------------|------------|
|                                       | 変更前                                | 変更後              |            |
| 有限会社はーと&はーと<br>ケアセンター<br>山形市鳥居ヶ丘14番2号 | ハート&ハート居宅介護支援事業所<br>山形市南栄町二丁目8番11号 | はーと&はーと居宅介護支援事業所 | 平成20. 5.30 |

## 山形県告示第739号

介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定により、次の指定介護療養型医療施設は、その指定を辞退した。

平成20年8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護療養型医療施設の名称 | 所在地             | 辞退の効力発生年月日 |
|----------------|-----------------|------------|
| 医療法人社団小白川至誠堂病院 | 山形市東原町一丁目12番26号 | 平成20. 6.30 |

## 山形県告示第740号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年8月22日

山形県知事 齋 藤 弘



| 指定介護予防サービス事業者<br>の名称及び所在地                    | 事業所の名称及び所在地                                    | 介護予防サービスの<br>種類  | 廃止年月日      |
|----------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------|------------|
| 社会福祉法人 山形<br>山形市大字大森2139番地 1                 | サンシャイン大森ホームヘルパーセン<br>ター<br>山形市大字大森2139番地 1     | 介護予防訪問介護         | 平成20. 6.30 |
| 株式会社ジャパンケアサービ<br>ス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番<br>1号 | ハッピー山形・福祉用具貸与事業所<br>山形市あかねヶ丘一丁目 2 番33号         | 介護予防福祉用具<br>貸与   | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービ<br>ス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番<br>1号 | ハッピー山形・福祉用具貸与事業所<br>山形市あかねヶ丘一丁目 2 番33号         | 特定介護予防福祉<br>用具販売 | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービ<br>ス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番<br>1号 | ハッピーあかねヶ丘・デイサービスセン<br>ター<br>山形市あかねヶ丘一丁目 2 番33号 | 介護予防通所介護         | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービ<br>ス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番<br>1号 | ハッピー山形南・ヘルパーステーション<br>山形市前田町16番18号             | 介護予防訪問介護         | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービ<br>ス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番<br>1号 | ハッピー山形北央・ヘルパーステーショ<br>ン<br>山形市薬師町二丁目 6 番17号    | 介護予防訪問介護         | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービ<br>ス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番<br>1号 | ハッピー天童・ヘルパーステーション<br>天童市東本町一丁目 2 番18号          | 介護予防訪問介護         | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービ<br>ス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番<br>1号 | ハッピー上山・ヘルパーステーション<br>上市市二日町 9 番21号             | 介護予防訪問介護         | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービ<br>ス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番<br>1号 | ハッピー上山北・ヘルパーステーション<br>上市市金谷字八反田399番 1          | 介護予防訪問介護         | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービ<br>ス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番<br>1号 | ハッピー山形・訪問入浴ステーション<br>山形市陣場二丁目11番28号            | 介護予防訪問入浴<br>介護   | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービ<br>ス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番<br>1号 | ハッピー上山温泉・訪問入浴ステーショ<br>ン<br>上市市石曽根37            | 介護予防訪問入浴<br>介護   | 同          |
| 株式会社タイヨウ<br>山形市あこや町二丁目 2 番39<br>号            | ソーレホーム前田ヘルパーステーション<br>山形市前田町14番 8 号            | 介護予防訪問介護         | 同          |

|                                   |                                       |          |   |
|-----------------------------------|---------------------------------------|----------|---|
| 株式会社タイヨウ<br>山形市あこや町二丁目 2 番39<br>号 | ソーレホーム吉原ヘルパーステーション<br>山形市若宮二丁目 9 番12号 | 介護予防訪問介護 | 同 |
|-----------------------------------|---------------------------------------|----------|---|

## 山形県告示第741号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地             | 介護予防サービスの種類 | 事業所の名称及び所在地      |                  | 変更年月日      |
|-----------------------------------|-------------|------------------|------------------|------------|
|                                   |             | 変 更 前            | 変 更 後            |            |
| 有限会社はーと&はーとケアセンター<br>山形市鳥居ヶ丘14番2号 | 介護予防通所介護    | ハート&ハートデイサービス事業所 | はーと&はーとデイサービス事業所 | 平成20. 5.30 |
|                                   |             | 山形市鳥居ヶ丘14番2号     |                  |            |
| 有限会社はーと&はーとケアセンター<br>山形市鳥居ヶ丘14番2号 | 介護予防訪問介護    | ハート&ハート訪問介護事業所   | はーと&はーと訪問介護事業所   | 同          |
|                                   |             | 山形市南栄町二丁目 8 番11号 |                  |            |
| 有限会社はーと&はーとケアセンター<br>山形市鳥居ヶ丘14番2号 | 介護予防訪問看護    | ハート&ハート訪問看護事業所   | はーと&はーと訪問看護事業所   | 同          |
|                                   |             | 山形市南栄町二丁目 8 番11号 |                  |            |

## 山形県告示第742号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地                | 事業所の名称及び所在地                             | 障害福祉サービスの種類              | 指定年月日      |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------|------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー山形南・ヘルパーステーション<br>山形市前田町16番18号      | 居 宅 介 護 ・<br>重 度 訪 問 介 護 | 平成20. 7. 1 |
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー山形北央・ヘルパーステーション<br>山形市薬師町二丁目 6 番17号 | 居 宅 介 護 ・<br>重 度 訪 問 介 護 | 同          |
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー上山・ヘルパーステーション<br>上山市二日町 9 番21号      | 居 宅 介 護 ・<br>重 度 訪 問 介 護 | 同          |

|                                                 |                                        |                          |   |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------|---|
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番<br>15号 | ハッピー上山北・ヘルパーステーション<br>上市市金谷字八反田399番地 1 | 居 宅 介 護 ・<br>重 度 訪 問 介 護 | 同 |
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番<br>15号 | ハッピー天童・ヘルパーステーション<br>天童市東本町一丁目 2 番18号  | 居 宅 介 護 ・<br>重 度 訪 問 介 護 | 同 |

## 山形県告示第743号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第32条第1項の規定により、指定相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定相談支援事業者の名称<br>及び主たる事務所の所在地       | 事業所の名称及び所在地                           | 指定年月日       |
|------------------------------------|---------------------------------------|-------------|
| 社会福祉法人東根福祉会<br>東根市大字野川2074番地の99    | 共同生活支援センターこすもすの家<br>東根市大字野川2074番地の103 | 平成20. 5. 30 |
| 社会福祉法人さくらんぼ共生会<br>寒河江市南町三丁目 3 番31号 | サポートハウス「かぼちゃ」<br>寒河江市大字寒河江字内の袋55番地 7  | 同 7. 1      |

## 山形県告示第744号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定障害福祉サービス事業者の<br>名称及び主たる事務所の所在地       | 事業所の名称及び所在地                             | 障害福祉サービスの<br>種類          | 廃止年月日       |
|----------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------|-------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番 1 号 | ハッピー山形南・ヘルパーステーション<br>山形市前田町16番18号      | 居 宅 介 護 ・<br>重 度 訪 問 介 護 | 平成20. 6. 30 |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番 1 号 | ハッピー山形北央・ヘルパーステーション<br>山形市薬師町二丁目 6 番17号 | 居 宅 介 護 ・<br>重 度 訪 問 介 護 | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番 1 号 | ハッピー上山・ヘルパーステーション<br>上市市二日町 9 番21号      | 居 宅 介 護 ・<br>重 度 訪 問 介 護 | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番 1 号 | ハッピー上山北・ヘルパーステーション<br>上市市金谷字八反田399番地 1  | 居 宅 介 護 ・<br>重 度 訪 問 介 護 | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番 1 号 | ハッピー天童・ヘルパーステーション<br>天童市東本町一丁目 2 番18号   | 居 宅 介 護 ・<br>重 度 訪 問 介 護 | 同           |

## 山形県告示第745号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地      | 事業所の名称及び所在地    |                | 障害福祉サービスの種類     | 変更年月日      |
|-----------------------------------|----------------|----------------|-----------------|------------|
|                                   | 変更前            | 変更後            |                 |            |
| 有限会社はーと&はーとケアセンター<br>山形市鳥居ヶ丘14番2号 | ハート&ハート訪問介護事業所 | はーと&はーと訪問介護事業所 | 居宅介護・<br>重度訪問介護 | 平成20. 5.30 |
|                                   | 山形市南栄町二丁目8番11号 |                |                 |            |

## 山形県告示第746号

予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定により予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条及び第6条の規定による予防接種を行う医師及び予防接種を行う主たる場所は、次のとおりである。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 医 師 氏 名   | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 |                  |
|-----------|-------------------------|------------------|
|           | 医 療 機 関 名               | 所 在 地            |
| 阿 部 亜 紀 子 | セントラルクリニック              | 山形市吉原三丁目10番17号   |
| 出 川 紀 行   | 山形市立病院済生館               | 山形市七日町一丁目3番26号   |
| 菊 池 貴 洋   | 同                       | 同                |
| 村 松 吉 史   | 同                       | 同                |
| 橋 本 多 恵 子 | 同                       | 同                |
| 細 田 奈 生   | 山形県立中央病院                | 山形市大字青柳1800番地    |
| 閑 野 将 行   | 同                       | 同                |
| 黒 田 衛     | 黒田内科クリニック               | 山形市七日町四丁目13番33号  |
| 小 鹿 雅 隆   | 矢吹病院                    | 山形市本町一丁目6番17号    |
| 西 田 隼 人   | 同                       | 同                |
| 矢 吹 清 隆   | 同                       | 同                |
| 金 田 卓 也   | 朝日町立病院                  | 西村山郡朝日町大字宮宿843番地 |

|       |                |                        |
|-------|----------------|------------------------|
| 柴田雄二  | さかえクリニック       | 尾花沢市上町一丁目1番8号          |
| 乙黒弘樹  | 乙黒医院           | 鶴岡市桜新町3番22号            |
| 今立明宏  | 今立小児科医院        | 鶴岡市鳥居町2番30号            |
| 菊地直人  | 菊地内科クリニック      | 鶴岡市東原町25番51号           |
| 斎藤なか  | 鶴岡市立荘内病院       | 鶴岡市泉町4番20号             |
| 牧野仁   | 同              | 同                      |
| 安藤麻理  | 同              | 同                      |
| 須藤昌亮  | 同              | 同                      |
| 須田克幸  | 須田内科クリニック      | 鶴岡市宝田一丁目9番86号          |
| 坂本昌也  | 鶴岡協立病院         | 鶴岡市文園町9番34号            |
| 中村秀明  | 中村整形外科医院       | 鶴岡市ほなみ町5番30号           |
| 中村純   | 同              | 同                      |
| 三井直弥  | 産婦人科・小児科三井病院   | 鶴岡市美咲町28番1号            |
| 五十嵐裕  | 五十嵐ハートクリニック    | 鶴岡市美咲町24番8号            |
| 小林薫   | 小林クリニック        | 鶴岡市藤浪四丁目111番2号         |
| 高久巖   | みかわキッズクリニック    | 東田川郡三川町大字猪子字大堰端379番地7  |
| 藤森清   | 脳神経外科内科藤森クリニック | 酒田市亀ヶ崎三丁目7番13号         |
| 遠藤出   | 酒田市立八幡病院       | 酒田市小泉字前田37番地           |
| 遠藤日登美 | 同              | 同                      |
| 三橋秀輝  | ひでたま胃腸科眼科クリニック | 東村山郡山辺町大字山辺字佐竹段6139番地6 |
| 深瀬滋太  | 大蔵村診療所         | 最上郡大蔵村大字清水2325番地の3     |
| 丸山真博  | 町立真室川病院        | 最上郡真室川町大字新町469番1       |

## 山形県告示第747号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成20年8月22日

山形県知事 齋藤 弘

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程  
 山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年 8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第 4 中 「

|   |      |                       |   |   |
|---|------|-----------------------|---|---|
| " | 東根支店 | 東根市大字蟹沢字大道東<br>2091番地 | " | " |
|---|------|-----------------------|---|---|

」を

「

|   |                |                       |   |   |
|---|----------------|-----------------------|---|---|
| " | 東根支店           | 東根市大字蟹沢字大道東<br>2091番地 | " | " |
| " | イオンタウン<br>南陽支店 | 南陽市赤湯2885番地           | " | " |

」に改める。

別表第 6 中 「

|                            |
|----------------------------|
| 東田川郡三川町大字横山字<br>横山139番地の 5 |
|----------------------------|

」を 「

|                           |
|---------------------------|
| 東田川郡三川町大字横山字<br>袖東18番地の 2 |
|---------------------------|

」に改める。

#### 附 則

この規程は、平成20年 8月23日から施行する。ただし、別表第 6 の改正規定は、同年10月14日から施行する。

## 教育委員会関係

### 告 示

山形県教育委員会告示第11号

山形県教育委員会 8月定例会を次のとおり招集した。

平成20年 8月22日

山 形 県 教 育 委 員 会  
委 員 長 石 坂 公 成

- 1 招集の日時 平成20年 8月26日（火） 午後 2 時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目 8 番 1 号  
山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題
  - (1) 山形県立特別支援学校の小学部並びに中学部における平成21年度使用教科用図書の採択について
  - (2) 山形県立高等学校並びに山形県立特別支援学校の高等部における平成21年度使用教科用図書の採択について
  - (3) 教職員の人事について

## 病院事業局関係

### 規 程

山形県病院事業管理規程第13号

山形県病院事業局就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成20年 8月22日

山形県病院事業管理者 野 村 一 芳

山形県病院事業局就業規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局就業規程（平成15年 3月県病院事業管理規程第17号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 その他の項第 8 号中「証人」を「裁判員、証人」に改める。

#### 附 則

この規程は、平成21年 5月21日から施行する。

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに山形市役所において平成20年12月22日まで縦覧に供する。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ヤマザワ城西店  
山形市清住町一丁目1番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号  
代表取締役 板垣宮雄
- 3 変更する事項
  - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
(変更前) 1,062平方メートル  
(変更後) 2,503平方メートル
  - (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
    - イ 駐車場の位置及び収容台数  
(変更前) 67台（位置については縦覧に供する図面のとおり）  
(変更後) 151台（位置については縦覧に供する図面のとおり）
    - ロ 駐輪場の位置及び収容台数  
(変更前) 10台（位置については縦覧に供する図面のとおり）  
(変更後) 31台（位置については縦覧に供する図面のとおり）
    - ハ 荷さばき施設の位置及び面積  
(変更前) 42平方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）  
(変更後) 539平方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）
    - ニ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
(変更前) 13立方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）  
(変更後) 46立方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）
  - (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
    - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)

| 小 売 業 を 行 う 者 | 開 店 時 刻 | 閉 店 時 刻 |
|---------------|---------|---------|
| 株式会社ヤマザワ      | 午前9時    | 午後10時   |
| 武田幸子          | 午前9時    | 午後8時    |

(変更後)

| 小 売 業 を 行 う 者 | 開 店 時 刻 | 閉 店 時 刻 |
|---------------|---------|---------|
| 株式会社ヤマザワ      | 午前9時    | 翌日の午前0時 |
| 株式会社ヤマザワ薬品    | 午前9時    | 午後10時   |

□ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分から午後10時30分まで

(変更後) 午前8時45分から翌日の午前0時30分まで

ハ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 4か所(位置については縦覧に供する図面のとおり)

(変更後) 6か所(位置については縦覧に供する図面のとおり)

4 変更年月日

平成21年 3月26日

5 届出年月日

平成20年 7月22日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成20年12月22日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに山形市役所において平成20年12月22日まで縦覧に供する。

平成20年 8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

山形北ショッピングセンター

山形市馬見ヶ崎二丁目12番地19号

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

イオン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

代表執行役 岡田元也

3 変更する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

| 小 売 業 を 行 う 者 | 開 店 時 刻 | 閉 店 時 刻 | 備 考 |
|---------------|---------|---------|-----|
| イオン株式会社       | 午前9時    | 翌日の午前0時 |     |
| その他の小売業者      | 午前9時    | 午後10時   |     |

(変更後)

| 小 売 業 を 行 う 者 | 開 店 時 刻 | 閉 店 時 刻 | 備 考          |
|---------------|---------|---------|--------------|
| イオン株式会社       | 午前9時    | 翌日の午前0時 | 年間14日は午前8時開店 |
| その他の小売業者      | 午前9時    | 午後10時   |              |

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯



（変更前） 午前8時45分から翌日の午前0時15分まで

（変更後） 午前8時45分から翌日の午前0時15分まで。ただし、年間14日は午前7時45分から翌日の午前0時15分まで

4 変更年月日

平成20年8月12日

5 届出年月日

平成20年8月1日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成20年12月22日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更を次のとおり承認した。

平成20年8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

1 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所

山形市農業協同組合  
山形市幸町18番20号

2 農地保有合理化事業の実施地域

山形市における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域の一部地域

3 農地保有合理化事業の種類

- (1) 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）
- (2) 法第4条第2項第2号に規定する農地売渡信託等事業
- (3) 法第4条第2項第2号の2に規定する農地貸付信託事業

4 承認年月日

平成20年7月25日

庄内空港緩衝緑地の指定管理者を次のとおり募集する。

平成20年8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

1 募集する施設の名称及び所在地

- (1) 名称 庄内空港緩衝緑地
- (2) 所在地 酒田市浜中地内

2 指定の期間

平成21年4月1日から平成25年3月31日まで

3 申請者に必要な資格

県内に主たる事業所を有する法人又はその他の団体（以下「法人等」という。）で、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。なお、共同企業体が申請する場合においては、構成員もすべてこれらを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同条を準用する場合を含む。）の規定により、本県から一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- (2) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがないこと。
- (4) 法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）支配人及び営業所の代表者、団体の場

合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。

- (5) 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。
- (6) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続をしていないこと。
- (8) 国税、地方税等を滞納していないこと。
- (9) 法人等の代表者等に、破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (10) 共同企業体においては、代表団体が決められていること。
- (11) 重複応募は、単独と共同企業体間、共同企業体同士のいずれにおいてもできないこと。

#### 4 申請書の受付期間及び受付方法

- (1) 受付期間 平成20年9月9日（火）から同月30日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。なお、郵送の場合は、簡易書留郵便等の確実な方法によるものとし、平成20年9月29日（月）までに到着したものに限り、受け付ける。
- (2) 受付方法 下記に持参又は郵送すること。

山形県庄内総合支庁建設部庄内空港事務所 担当者郷守（ごうもり）、嶋田

郵便番号998-0112 酒田市浜中字村東30-3 電話番号0234-92-4123

#### 5 募集要項等

- (1) 詳細は、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年3月県条例第11号）、山形県都市公園条例（昭和55年3月県条例第17号）、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則（平成17年3月県規則第8号）及び募集要項によること。
- (2) 募集要項の配布期間は、平成20年8月25日（月）から同年9月24日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとし、配布場所は、4の(2)に掲げる場所とする。なお、山形県のホームページからも入手することができる。
- (3) この募集に関する問い合わせは、4の(2)に掲げる担当者に行うこと。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電子計算機の賃貸借及び保守の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年8月22日

山形県知事 齋 藤 弘

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部 101会議室（1階）
- (2) 日 時 平成20年9月16日（火） 午後1時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品及び役務の名称並びに数量  
電子計算機の賃貸借及び保守 一式
- (2) 調達をする物品及び役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成20年10月1日から平成24年9月30日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する賃貸額の総価のうち、6か月分の賃借額に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
  - (5) 過去5か年の間に国、地方公共団体又は都道府県警察本部に当該賃貸物品と同様若しくは同等の物品等を一括納入した実績があることを証明できること。
  - (6) 納入仕様書等により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部情報管理課 電話番号023(626)0110
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書、3の(5)及び(6)に係る証明書、納入仕様書その他必要な書類(以下「納入仕様書等」という。)を平成20年9月2日(火)午後2時まで提出すること。この場合において、納入仕様書等を提出した者は、入札日の前日までに当該納入仕様書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (4) 詳細については入札説明書による。

平成20年 8 月22日印刷  
平成20年 8 月22日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目 1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056